

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ジーンズメイト

【英訳名】 JEANS MATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 事業本部長 富澤 茂

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号

【電話番号】 03(5738)5555

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 兼 経営管理部長 佐藤 信治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号

【電話番号】 03(5738)5555

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 兼 経営管理部長 佐藤 信治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高	(千円)	3,976,717	2,666,614	7,769,514
経常利益又は経常損失()	(千円)	88,534	201,126	35,407
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	62,473	433,084	37,919
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,338,387	2,338,387	2,338,387
発行済株式総数	(株)	16,101,466	16,101,466	16,101,466
純資産額	(千円)	3,478,500	2,944,981	3,378,075
総資産額	(千円)	4,750,040	3,952,176	4,307,790
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	4.35	30.13	2.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00
自己資本比率	(%)	73.2	74.5	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	171,055	263,072	185,468
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,269	136,905	109,565
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,055	23,683	43,810
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,485,012	639,782	1,063,432

回次		第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.29	14.77

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第60期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期第2四半期累計期間及び第60期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、企業の景況感の悪化と個人消費の減退など厳しい状況が続きました。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、景気の先行きも未だ不透明な状況にあります。

当社におきましても、緊急事態宣言解除後の6月1日から全店で営業を再開し、商業施設に出店している店舗を中心に一時的な売上の回復は見られたものの、7月以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大や、長梅雨等の天候不順もあり、加えて渡航者に対する厳しい入国制限等によりインバウンド需要の回復も見込めず、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもと、当社は今期より改めて非対面事業強化に向けてEC事業へ最注力し、人員の増強・プロモーション強化・グループ内会社との取組みによる専用商材の開発等を行うことで、前年同期対比：127.9%と着実なEC売上増を達成いたしました。加えて前期より継続する、MD改革によるプライベートブランド(PB)商品強化の為、タレント・キャラクターとのタイアップ商品の拡充や、新聞一面広告・WEB広告等のプロモーションを積極的に行いました。また、売上高の減少に応じた仕入抑制を継続することで仕入原価前年比：71.8%、期末在庫原価前年比：95.9%となりました。さらに、店舗運営人員のミニマム化・人員配置の適正化やグループ全体での横断的な各種経費に対する削減の取組み等に並行して注力することで、販管費前年同期対比：76.0%となりました。

店舗展開におきましては、不採算店舗整理のため路面店・商業施設店舗合わせて5店舗を退店し、一方でマルチブランド型MDショップ「JEM」(ジェイ・イー・エム)業態1店舗と、「OUTDOOR PRODUCTS」業態1店舗を商業施設へ出店いたしました。これらの結果、当第2四半期会計期間末の総店舗数は81店舗(うち催事契約6店舗)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,666百万円(前年同期比：32.9%減)、営業損失202百万円(前年同期は営業利益86百万円)、経常損失201百万円(前年同期は経常利益88百万円)、四半期純損失433百万円(前年同期は四半期純利益62百万円)と減収減益になりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ355百万円減少し、3,952百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ230百万円減少し、2,645百万円となりました。これは主に短期貸付金が150百万円増加しましたが、現金及び預金が423百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ125百万円減少し、1,306百万円となりました。これは主に有形固定資産が84百万円減少、敷金及び保証金が38百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ77百万円増加し、1,007百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ138百万円増加し、704百万円となりました。これは主に未払金が34百万円減少しましたが、買掛金が161百万円増加、資産除去債務が44百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ61百万円減少し、302百万円となりました。これは主に資産除去債務が43百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ433百万円減少し、2,944百万円となりました。これは主に四半期純損失を433百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ423百万円減少し、639百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、263百万円(前年同四半期は171百万円の獲得)となりました。これは主に税引前四半期純損失が417百万円、仕入債務の増加による獲得が161百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、136百万円(前年同四半期は66百万円の支出)となりました。これは主に敷金及び保証金の差入及び回収に伴う純収入が23百万円となりましたが、貸付けによる支出が150百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、23百万円(前年同四半期は22百万円の支出)となりました。これは主にリース債務の返済による支出が23百万円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,101,466	16,101,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,101,466	16,101,466	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	16,101,466	-	2,338,387	-	2,448,009

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿 2-21-1	9,198	64.00
ジーンズメイト従業員持株会	東京都渋谷区富ヶ谷 1-49-4	196	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	132	0.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1-8-12	124	0.86
中村 久幸	熊本県熊本市	78	0.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海 1-8-12	67	0.46
市川 麻衣子	東京都目黒区	62	0.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	61	0.42
廣川 とみ江	埼玉県さいたま市	61	0.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海 1-8-12	57	0.40
計	-	10,040	69.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	124千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	67 "
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	57 "

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,728,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,274,700	142,747	-
単元未満株式	普通株式 98,366	-	-
発行済株式総数	16,101,466	-	-
総株主の議決権	-	142,747	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーンズメイト	東京都渋谷区富ヶ谷 1 - 49 - 4	1,728,400	-	1,728,400	10.73
計	-	1,728,400	-	1,728,400	10.73

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が312株(議決権3個)あります。

なお、当該株式のうち300株は上記 「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,432	711,782
売掛金	194,476	188,162
商品	1,433,641	1,420,487
短期貸付金	-	150,000
その他	112,732	175,451
流動資産合計	2,876,283	2,645,884
固定資産		
有形固定資産	206,445	122,235
無形固定資産	6,385	7,019
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,210,560	1,171,756
長期未収入金	166,080	165,530
その他	8,115	5,280
貸倒引当金	166,080	165,530
投資その他の資産合計	1,218,675	1,177,037
固定資産合計	1,431,506	1,306,291
資産合計	4,307,790	3,952,176
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,525	351,827
未払金	195,505	161,179
未払法人税等	65,545	40,035
賞与引当金	19,505	20,220
店舗閉鎖損失引当金	2,081	303
資産除去債務	8,816	53,672
その他	83,654	77,072
流動負債合計	565,635	704,310
固定負債		
資産除去債務	312,826	268,987
その他	51,253	33,896
固定負債合計	364,080	302,884
負債合計	929,715	1,007,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,338,387	2,338,387
資本剰余金	2,448,009	2,448,009
利益剰余金	146,955	580,039
自己株式	1,261,365	1,261,375
株主資本合計	3,378,075	2,944,981
純資産合計	3,378,075	2,944,981
負債純資産合計	4,307,790	3,952,176

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,976,717	2,666,614
売上原価	1,960,042	1,403,677
売上総利益	2,016,675	1,262,937
販売費及び一般管理費	¹ 1,930,051	¹ 1,465,893
営業利益又は営業損失()	86,624	202,955
営業外収益		
受取利息	10	471
その他	2,199	1,855
営業外収益合計	2,210	2,327
営業外費用		
その他	300	498
営業外費用合計	300	498
経常利益又は経常損失()	88,534	201,126
特別利益		
助成金収入	-	² 81,203
特別利益合計	-	81,203
特別損失		
減損損失	5,140	³ 86,344
臨時休業等による損失	-	⁴ 209,052
店舗閉鎖損失	803	1,447
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	303
特別損失合計	5,944	297,147
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	82,590	417,069
法人税等	20,117	16,014
法人税等合計	20,117	16,014
四半期純利益又は四半期純損失()	62,473	433,084

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	82,590	417,069
減価償却費	14,004	15,104
減損損失	5,140	86,344
賞与引当金の増減額(は減少)	41,699	715
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	1,778
受取利息及び受取配当金	10	471
売上債権の増減額(は増加)	53,989	6,313
たな卸資産の増減額(は増加)	22,796	13,153
仕入債務の増減額(は減少)	143,929	161,302
助成金収入	-	81,203
未払金の増減額(は減少)	29,695	14,197
未払消費税等の増減額(は減少)	42,099	18,770
その他	2,199	12,315
小計	206,745	262,875
利息及び配当金の受取額	10	8
助成金の受取額	-	37,445
法人税等の支払額	35,701	37,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,055	263,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,044	1,808
無形固定資産の取得による支出	-	2,615
貸付けによる支出	-	150,000
資産除去債務の履行による支出	1,228	4,102
敷金及び保証金の差入による支出	28,608	-
敷金及び保証金の回収による収入	12,483	23,959
その他	4,871	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,269	136,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6	9
リース債務の返済による支出	22,048	23,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,055	23,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,660	423,649
現金及び現金同等物の期首残高	1,402,352	1,063,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,485,012	639,782

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の直接の影響や、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、今後の業績に関して、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い徐々に回復していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて四半期財務諸表を作成しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書における仮定から重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	581,173千円	371,769千円
賞与引当金繰入額	34,258	715
賃借料	591,675	457,107

2. 助成金収入

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の収入によるものであります。

3. 減損損失

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

不採算店舗等の閉鎖を決定したことに伴い発生したものであります。

4. 臨時休業等による損失

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言や、地方自治体からの営業自粛要請に伴う、店舗の臨時休業や営業時間の短縮期間中に発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,557,012千円	711,782千円
預入期間が3か月超の定期預金	72,000	72,000
現金及び現金同等物	1,485,012	639,782

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円35銭	30円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	62,473	433,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	62,473	433,084
普通株式の期中平均株式数(株)	14,373,171	14,373,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ジーンズメイト
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 崎 英 城 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 良 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンズメイトの2020年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンズメイトの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。